

平成30年第3回町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（30項目）■

特色を活かした活力あふれる産業のまち

- ・ 農作物の作柄 8
- ・ 農業災害 8
- ・ 商業振興 9
- ・ 観光振興 9

便利で快適に暮らせる基盤が整うまち

- ・ 定住促進住宅整備 10
- ・ 民間住宅整備 10
- ・ 道路整備 11
- ・ 簡易水道 11
- ・ 水防災・治水対策 12

安心して暮らしやすい生活環境のまち

- ・ し尿処理施設・志谷苑 13
- ・ 罹災証明書等の発行 13
- ・ 被災者生活再建支援制度 13
- ・ 地すべり対策 14

みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち

- ・ 高齢者福祉 15
- ・ 子育て支援 15
- ・ 国民健康保険 16

夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち

- ・ 学校教育 16
- ・ 学校設備の整備 17
- ・ 教育環境の魅力化 17
- ・ 人権教育 18
- ・ 社会教育活動 18
- ・ 社会体育の推進 19
- ・ 文化振興 19
- ・ 文化財保護 20

人と人が支え合う協働のまち

- ・ 島根中央高校支援 20
- ・ 弓市地区魅力化検討委員会 21
- ・ 姉妹都市交流 21
- ・ 企業誘致 22
- ・ ふるさと納税 22
- ・ 公聴・広報 23

平成30年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

はじめに、7月豪雨で被災なされました皆様に、改めて心からお見舞い申し上げます。

今年は特に暑い日が続いておりまして、被災者の皆様は仮住居で不便な生活を送られていることと思います。皆様と手を取り合って、1日も早く、安心して元の生活を取り戻せるよう努力してまいります。

本町は県内町村で唯一災害救助法の適用を受け、様々な方面からあたたかい義援金をいただいております。厚くお礼申し上げます。

このたび本町では、初めて避難指示を発令したところでございますが、自治会の中で防災意識に温度差があります。今年の防災訓練にも参加していない自治会が多くありますが、日頃から自治会内で連絡体制を整え防災意識を高める訓練を強めていきたいと考えております。

地方創生の最中であって、治水事業が遅れている現実

過疎に拍車をかけています。竹下自民党総務会長をはじめ、県選出国會議員や国交省、溝口知事等に、河川整備計画実践の加速化を強く訴えますとともに、復旧と被災者支援の緊急要望を行ったところであります。

坂町へは、町内復旧の取り組みを進める中で、8月1日から災害ボランティアの募集を行い、町民の皆様には、町内に引き続いてご協力をいただいております。

また、堆積した土砂の撤去等で重機の運転手の要請を受け、8月4日から24日まで川本町建設業協会の協力をいただいて、重機の運転手を派遣いたしました。

町職員は、一般の災害ボランティアのほか、保健師の派遣を行うとともに、8月14日から9月2日まで毎日2人の職員を、小屋浦地区の避難所運営に派遣いたしました。

今後、引き続き坂町と連携を密にしながら、復興するまで長期的視点に立ち姉妹都市らしい支援を続けてまいりたいと考えております。

9月に入りまして、町内いたるところで稲刈りの風景が見られ、いよいよ秋だなという様相になってまいりました。暑さによる農作物の被害が心配される中、これから本格的な台風シーズンを迎えることになりますが、実り多き秋に

なってくれることを願う次第でございます。

7月29日に予定されていましたが第62回島根県消防操
法大会には川本町消防団第3分団が出場予定でありましたが、台風12号の接近により中止になりました。

第3分団の皆さんは、3月から分団長を中心に選手の皆さんを盛り上げ、川本町の代表として、連日厳しい練習に励んでこられました。わずか数分間に凝縮されている一つの動作の中に消防力というものが詰まっている感じがします。団員の皆さんが一丸となって頑張っている姿は非常に感銘を受け心強く思った次第でございます。これまでの第3分団のみなさんの努力に敬意を表します。

消防団員の確保が非常に厳しい中で、川本町の持っている消防力を様々な災害に対して、十二分に発揮できるよう体制強化を支援してまいります。

先月14日には19人の新成人を祝いました。昨年一年間の出生が17人ですが、各年代20人前後で推移しています。

9月17日は敬老の日でございます。7月末現在100歳以上の方は11人いらっしゃり、今年も人口に占める100歳以上の割合は日本一であると思います。

日本人の平均寿命が延びたにもかかわらず、人口減少は避けて通れない状況となっており、人口対策を進めながらも人口が少なくなっても川本町に住んでみたい、町民が幸せになる町づくりを進めていきたいと考えております。

邑智郡総合事務組合への電気料の請求事案につきましては、多くの町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけするとともに地方創生で人口対策を進める中、対外的にも川本町のイメージダウンとなりました。

このような中、行政の信頼回復を図るには、内部調査ではどうしても調査の客観性への疑念を払拭できないため、利害関係のない独立した委員で構成する第三者調査委員会を7月3日に立ち上げ11月末をとりまとめ期限として徹底した調査を進めております。

次に、平成29年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、平成29年度の普通会計支出額は、39億5,987万3千円で、前年度より1.0%増加しております。

要因としましては、悠邑ふるさと会館改修事業や学習交流施設整備事業等の大規模な事業を実施したことがあげられます。

実質収支額は、4, 308万4千円の黒字で、単年度収支額は、570万8千円のマイナス。実質単年度収支は、380万8千円のマイナスとなりました。

基金につきましては、財政調整基金190万円、減債基金3, 020万9千円、公共施設等総合管理基金1億3, 520万円の積み立て等により、29年度末の基金残高は20億8, 445万8千円となり、28年度末より1億9, 717万9千円増加しました。

地方債につきましては、5億960万円の借り入れを行い、平成29年度末現在高は対前年度より1億2, 203万7千円増の44億1, 540万8千円となりました。

経常収支比率は、前年度より1.4%プラスの90.9%となっております。

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

「実質公債費比率」は、前年度より1.0%減の6.9%となり、「将来負担比率」は、前年度より6.9%増の15.9%となりました。

これら4指標は、いずれも良好な数値であります。引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

次に、平成29年度町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.3%で、対前年度0.5%増。滞納繰越分を合わせた収納率は97.3%で、対前年度0.2%増。30年度への累計繰越額は296万1千円となっております。

固定資産税の収納率は97.3%で、対前年度0.1%減。滞納繰越分を合わせた収納率は90.6%で、対前年度0.2%増。30年度への累計繰越額は1,625万5千円となっております。

軽自動車税の収納率は99.2%で、対前年度増減なし。滞納繰越分を合わせた収納率は98.0%で、対前年度0.4%増。30年度への累計繰越額は24万9千円となっております。

国民健康保険税の収納率は97.9%で、対前年度2.3%増。滞納繰越分を合わせた収納率は85.3%で、対前年度0.3%増。30年度への累計繰越額は1,043万7千円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.7%で、対前年

度0.6%増。滞納繰越分を合わせた収納率は99.1%で、対前年度0.1%減。30年度への累計繰越額は31万円となっております。

次に、平成30年度普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、16億6,981万7千円で、対前年度1.5%減、2,530万6千円の減額となりました。また、臨時財政対策債の発行可能額は、8,263万7千円で、対前年度3.8%減、326万3千円の減額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせると17億5,438万8千円で、対前年度1.6%減、2,832万円の減額となっております。なお、県内平均は2.4%の減であります。

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は5,480万1千円の増、臨時財政対策債発行可能額は576万3千円の減となりました。増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

(農作物の作柄)

はじめに、農産物の作柄について申し上げます。

平成30年産米の作柄でございますが、この夏の高温の影響を心配しておりましたが、病害虫の影響も少なく町内全体としては平年並みが見込まれているところでございます。

エゴマにつきましては、降雨量が少なかったことにより作柄は極めて厳しくなっています。

夏野菜もJA、道の駅への出荷量が減少しています。秋冬野菜も雨不足により定植が遅れ、収量に影響が出るものと心配しております。

(農業災害)

次に、農業災害について申し上げます。

7月豪雨による農業被害状況は、農地の浸水18箇所、土

砂の流入1箇所、農業用機械の浸水2件の報告がありました。

被災された農業者の方々が一日も早く経営再建できるよう国、県と連携を図り支援してまいります。

(商業振興)

次に、商業振興について申し上げます。

地域おこし協力隊制度を活用した、新規担い手の確保及び育成のための「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」は、多数の問い合わせや見学をいただいております。空き店舗を活用したモデル事業として、来年度の開業に向けた取り組みを進めてまいります。

7月豪雨による商工業者への復旧支援としまして、県の制度融資の利子及び保証料に対しての支援期間後の補助、また国、県の補助への上乗せ補助を実施することとし、今定例会に補正予算を上程しております。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

江の川下流域及び三瓶山エリアをセットとした新たな観光ゾーン創出の取り組みを島根県と連携して行っております。

7月28日に開催した「2018ええなあまつりかわもと」は多くの来場者でにぎわいました。

今年は、旧石見川本駅でのレールバイク等の体験イベントの開催など旧三江線を利用した企画も実施いたしました。

つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

(定住促進住宅整備)

はじめに、定住促進住宅整備について申し上げます。

今年度、多田地区に建設を計画しております4戸の定住促進住宅につきましては、先般、建築工事の入札を行い、今定例会におきまして請負契約締結に係る議案を上程しております。来年4月には新しい住民の方をお迎えできるよう、9月末をめどに入居者の募集を行っております。

(民間住宅整備)

次に、民間住宅整備について申し上げます。

新たな住まいづくりを支援するために推進しております住まいづくり応援事業により住宅の建設が進んでおります。

今年度、新たに民間住宅整備助成事業により弓市地区での集合住宅の建築が計画されており、今定例会におきまし

て補正予算を上程しております。これらの事業により、移住・定住が一層進むことを期待しております。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

県道事業につきましては、一般県道別府川本線日向地内の道路災害復旧工事につきまして、災害査定が終了し、9月に工事を発注予定であります。

主要地方道仁摩邑南線久座仁地内の法面復旧工事につきまして、調査が終了し、今後工事を発注予定であります。

主要地方道温泉津川本線木屋原地内の法面復旧工事につきましては、現在調査を行っているところであります。

主要地方道川本波多線改良事業につきましては、多田側トンネル入口の工事が完了し、9月より掘削工事が開始される予定であります。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良工事を継続して実施し、三原古市線道路改良工事につきましては、今年度の工事を8月30日に入札しました。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

7月豪雨により、浸水被害を受けた川本浄水場及び因原

浄水場につきましては、現在、必要最低限の復旧修繕により給水を行っております。10月末に国の災害査定が予定されており、今年度中に復旧工事を行う予定としております。

(水防災・治水対策)

次に、水防災・治水対策について申し上げます。

7月25日には、江の川下流域治水期成同盟会において、国や県選出国會議員等に対して、江の川下流域の治水事業費の増額と支川を含む江の川水系の総合的整備について緊急要望を行いました。引き続き、町内全ての治水対策が早期に着工されるよう、島根県とも連携しながら、強く国交省に要望してまいります。

7月豪雨災害後の江の川堤防の調査・補修については国交省において順次行われる予定となっております。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

(し尿処理施設・志谷苑)

はじめに、し尿処理施設・志谷苑について申し上げます。

志谷苑は、7月豪雨により地下室のポンプなど約50台の機器類や制御盤が全て、稼働不能となりました。

8月6日より仮復旧しておりますが、その間は、浜田市、大田市、江津市に、し尿処理の受け入れをしていただきました。10月末をめどに、完全復旧を目指しております。

(罹災証明書等の発行)

次に、罹災証明書等の発行について申し上げます。

住宅の再建や税金の減免などに必要となる罹災証明書等の申請受付を、7月9日から開始しております。

8月末現在、罹災証明書の発行状況は、全壊29棟、大規模半壊19棟、半壊16棟、半壊に至らないもの5棟、合計69棟となっております。

また、事業所等に対する被災証明書は、11件となっております。

(被災者生活再建支援制度)

次に、被災者生活再建支援制度について申し上げます。

7月豪雨により住宅被害を受けた方が、住宅の建設・購入、補修等をされる場合に支援する制度について、8月8日

から町内3箇所で説明会を行い、国の制度が適用される全壊・大規模半壊の世帯については、8月8日から申請の受付を始めました。

また、半壊や半壊に至らない世帯については、国の制度の適用にならないことから県が制度の拡充を行うとともに町単独の制度も設けることとし、制度の説明を始めたところであります。今定例会に補正予算を上程しており、順次申請の手続きを始め、できるだけ早い生活再建の支援をしてまいります。

(地すべり対策)

次に、地すべり対策について申し上げます。

現在、三原地区を川本第2期地区として荘厳寺地区において調査設計が行われ、対策工事が進められております。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

（高齢者福祉）

はじめに、高齢者福祉について申し上げます。

本町の高齢化率は、8月末現在で45.0%となり、前年同期と比較して、0.5%増となっております。

90歳以上の方は、180人で、総人口に占める割合は、5.4%となりました。100歳以上の方は10人で、いずれも女性の方で、町内の最高齢者は105歳の方であります。

長寿を祝って、90歳の方34人、95歳の方12人、100歳以上の方10人へ記念品を贈呈するとともに、今年100歳を迎えられる2人の方へ、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきます。

また、各公民館単位に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、サロンの運営の充実や、助け合い組織等の支援に取り組んでおります。

（子育て支援）

次に、子育て支援について申し上げます。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を9月1日にスタートしました。

保健師等が継続的に状況を把握し、きめ細かな支援を実現してまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険改革により、今年4月から保険者の都道府県化が図られたところです。これに伴い、保険証の更新時期が後期高齢者医療などと同じ8月1日に行われたところです。また、負担限度額認定証が保険証と一本化されたことなどの手続きの変更はありましたが、スムーズな運営がなされております。

つづいて、

「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

平成29年9月末から10ヶ月間、小学校ALTとして勤務されたアラナ・ヤオ・シェンランさんが7月に契約を満了し、退任されました。後任には、南アフリカ共和国

出身のエティエン・フエンターさんが来日されました。子ども達への外国語指導や国際指導に期待しております。

部活動につきまして、吹奏楽部が8月10日に全日本吹奏楽コンクール島根県大会・中学校小編成の部で金賞を受賞しました。陸上部では中国大会で、山口悠斗^{やまぐちゆうと}さんが男子四種競技で5位入賞、野口月華^{のぐちるか}さんが女子走り幅跳びで4位入賞を果たしました。

(学校設備の整備)

次に、学校設備の整備について申し上げます。

今年度計画しておりました小学校児童用トイレの洋式便器増設については、夏休み期間中に工事が完了致しました。今年度は児童棟の1階から3階に、男子トイレ各1基、女子トイレ各2基の合計9基の洋式便器を整備しました。今後も学校設備の整備を計画的に進めてまいります。

(教育環境の魅力化)

次に、教育環境の魅力化について申し上げます。

英語検定の受検費用助成事業により、これまでに延べ100人以上の生徒が受検しました。今年度は新たな取り組みとして、小学生を対象とした「英検ジュニア」の受検と、これに向けての事前学習会を計画したところ、小学3

年生から6年生までの11人の申込がありました。

こうした活動を通じて、早期から外国語への興味関心を促し、学ぶ意欲を育んでまいりたいと考えております。

(人権教育)

次に、人権教育について申し上げます。

8月22日に川本町同和教育推進協議会の総会後の研修会において、江津市にIターンされた「めばえの森」代表もり はるな森春奈さんを講師に迎え「私・島根・Iターン」～誰も知らない場所へ～と題して講演いただきました。

コミュニケーションを深め、相手の思いを知ることでIターン者の夢実現を町全体で後押ししてほしいと話し、人の多様性への理解について改めて考えさせられました。

(社会教育活動)

次に、社会教育活動について申し上げます。

ふるさと教育では、8月9日から3日間、18人の参加のもと湯谷・谷戸地区を会場に、「かわもとサマーキャンプ」を実施しました。また、8月4日から2日間、北公民館で三原地域の小・中学生を対象とした三原っ子ふれあい合宿を実施し、より一層地域に親しむ学習を行いました。

(社会体育の推進)

次に、社会体育の推進について申し上げます。

6月24日には、第43回川本町親睦バレーボール大会を開催し、男子の部7チーム、女子の部6チームの参加により熱戦が繰り広げられました。また、7月1日には、ウォーキング“夏”を笹畑地区で開催いたしました。

7月21日からオープンした川本町民プールは、最終日の8月26日までの利用者は昨年に比べて若干増の1,146人でありました。

(文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

NHKの「おかあさんといっしょ宅配便 ガラピコぷ〜小劇場」公演が7月8日に開催予定でしたが、豪雨災害によりやむを得ず中止いたしました。

7月19日には、地域おこし協力隊の伊藤浩平さん^{いとうこうへい}主催による「ジャズライブ」を昨年に引き続き開催し、サックス奏者の坂田明^{さかた あきら}氏を迎え、多彩な楽器演奏やトークで来場された皆さんに楽しんでいただきました。

9月25日には、大阪音楽大学の「ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団」によるコンサートが開催されます。

また、10月21日には島根を代表する「山陰フィル

ハーモニー管弦楽団」による「トヨタコミュニティコンサート in かわもと 山陰フィルふるさとコンサート」が開催されます。

(文化財保護)

次に、文化財保護について申し上げます。

川本町指定有形文化財である木路原の天満宮ムクノキが8月16日未明に倒れました。樹齢は300年を超え、木路原天満宮のご神木として地域の皆様に大切にされてきました。

平成4年に町指定文化財に指定しましたが、今後については川本町文化財保護審議会に諮り指定解除などの対応を検討してまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

(島根中央高校支援)

はじめに、島根中央高校支援について申し上げます。

県外生の入学が安定的に確保できるよう、県との連携により大阪・東京・名古屋・福岡での募集活動に取り組んでおります。

7月に行われたオープンスクールには県内外の中学校から109人の参加がありました。引き続き地元はもちろん、周辺地域や県外から多くの入学生を迎えることができるよう、様々な支援をしていくこととしております。

(弓市地区魅力化検討委員会)

次に、弓市地区魅力化検討委員会について申し上げます。

7月に予定しておりました、弓市地区魅力化検討委員会に係るワークショップは、豪雨災害のため延期しておりましたが、9月13日に第1回目を開催することといたしました。

今後は、各課の課長補佐によりコーディネートチームを編成し、町の課題について情報を共有し、職員の意思統一を図りながら「高校生も魅力を感じるまち」という視点で地域の活性化に向けての新機軸を打ち出していきたいと考えております。

(姉妹都市交流)

次に、姉妹都市交流について申し上げます。

坂町との子どもスポーツ交流は、8月6日から2日間を予定しておりましたが、豪雨災害で中止しました。

8月3日から3泊4日で坂中学校陸上部11人が、笹遊里で合宿を行いました。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

株式会社三協につきましては、「島根川本工場」の人材確保に向けた、情報の提供などの支援を行っております。

また、7月には静岡での研修を有しない現地採用が開始されました。

有限会社^うW^いi^る11さんいんが運営する「かわもとテレワークスペース」について、現在17人の方がテレワーカーとして登録しています。また、都市部からの業務についてもデータ入力、ライティング等を中心に安定的に受注がなっています。

今後は、登録ワーカーのスキルアップとより高度な業務受注が可能となるよう町としても引き続き支援を行ってまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

今年度いただいている寄附金は、7月末時点で643万1千円でありました。前年同期と比較し、7月の豪雨災害への寄附もあり424万3千円の増であります。

また、今月から「クラウドファンディング型ふるさと納税」を実施することとしております。

今後も、「ふるさと川本町」への思いを大切にしながら制度を効果的に活用してまいります。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

6月に町内3箇所で実施しました「まちづくり意見交換会」では、町民の皆様から貴重な意見をいただき、主な内容については広報でも紹介し、情報共有を図ったところがございます。

今後も、あらゆる機会を活用し、町民の皆様のご意見を町政運営に活かしていきたいと考えております。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、予算案件4件、決算案件6件、人事案件1件、その他案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。